第十次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）　体系（案）

資料1-1

基本理念（案）

すべての世代が支えあい いつまでも自分らしく 健康で安心して暮らせる
地域共生のまち こおりやま

基本目標（案）

- 生きいきと元気に暮らし、生涯活躍できる地域づくり
- 誰もが住み慣れた地域で、健康で安全・安心に暮らせる地域づくり
- 高齢者とともに世代を超えて支えあう地域づくり

基本理念（案）、基本目標（案）策定のポイント

【国・県等の方針等】

□　第１０期介護保険事業（支援）計画の基本方針（案）
・介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針

○介護サービス基盤の計画的な整備
① 介護保険事業（支援）計画の策定　② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

○地域包括ケアシステムの深化
① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進
② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進
③ 認知症基本法及び認 知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等
① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進
② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進

□　第１０次福島県高齢者福祉計画・第９次福島県介護保険事業支援計画
基本理念：すべての高齢者が、安心して、すこやかに、自分らしく暮らせる、地域でともに支え合う「ふくしま」の実現

【市の計画】

□　郡山市第７次総合計画
将来都市像　東北の鼓動　未来を奏でる　選ばれるまち　郡山
大綱Ⅳ　健康 福祉 医療　すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現

□　郡山市総合戦略
基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現

□　郡山市第３期ＳＤＧｓ未来都市計画
「広め合う、高め合う、助け合う」全世代健康都市圏～ウェルビーイング都市圏の創生～

□　第５期郡山市地域福祉計画
基本理念「すべての世代がつながり、支えあい、誰もが安心して暮らせる地域共生のまち　郡山」

□　セーフコミュニティの推進

基本理念（案）

すべての世代が支えあい いつまでも自分らしく 健康で安心して暮らせる
地域共生のまち こおりやま

基本目標（案）

- 生きいきと元気に暮らし、生涯活躍できる地域づくり
- 誰もが住み慣れた地域で、健康で安全・安心に暮らせる地域づくり
- 高齢者とともに世代を超えて支えあう地域づくり

基本方針（案）

- 健康で生きがいを持ち生活できる環境の充実
- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 介護保険サービスの充実・強化

施策の方向（案）

- 健康づくりの推進
- 生きがいづくり・社会参加の推進
- 生活環境の充実
- 相談・支援体制の充実
- 介護予防・重度化防止・生活支援の推進
- 認知症施策の推進
- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護保険サービス提供体制の充実

横断的取組（施策の推進力）（案）

- ＳＤＧｓの推進
- 自治力・生涯学習力の向上
- ＤＸの推進

第十次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）
基本理念・基本目標・基本方針（案）

基本理念(案)

すべての世代が支えあい いつまでも自分らしく 健康で安心して暮らせる
地域共生のまち こおりやま

「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「地域共生社会の実現」が、国の示す「第１０期介護保険事業（支援）計画の基本指針」においてキーワードになっていることを踏まえつつ、すべての世代が、地域でともに支えあい、全世代が活躍できるまちを目指します。

基本目標(案)

- **生きいきと元気に暮らし、生涯活躍できる地域づくり**
- **誰もが住み慣れた地域で、健康で安全・安心に暮らせる地域づくり**
- **高齢者とともに世代を超えて支えあう地域づくり**

高齢者が、地域活動や就労等の社会活動に積極的に参画するなど、生きがいを持って活躍することができる生活環境等の整備を図るとともに、可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、日常生活支援や介護サービス提供体制の充実を図り、高齢者人口がピークを迎える2040年などを見据え、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、中長期視点に立った高齢者施策及び全世代型社会保障制度構築を推進する計画とします。





基本方針(案)

健康で生きがいを持ち生活できる環境の充実

心身ともに健全で自立した生活を送ることができるよう、「健康は自らつくるもの」という健康への意識啓発、介護予防を推進するとともに、生活習慣病予防や疾病の早期発見に積極的に取り組み、「健康寿命（介護を必要とせずに生活できる期間）」を伸ばすため、高齢者の健康づくりを推進します。

また、高齢者が地域社会の一員として、自らの知識と経験に加え、生涯学習力の向上を促すことにより、生きがいのある充実した生活が送れるよう様々な分野への高齢者の社会参加の促進や就労対策など、生きがいづくりの活動を推進します。

自立支援、介護予防・重度化防止の推進

限りある社会資源を効率的・効果的に活用しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、相談支援の充実・強化や、日常生活を支援するための体制整備を推進するとともに、要介護状態となることを防ぎ、そうなった場合も重度化させないための介護予防・重度化防止の施策を推進します。

介護保険サービスの充実・強化

要介護者（要支援認定者等も含む）、要介護者を在宅で介護している家族等、介護保険を利用する様々な方の状況を踏まえるなど地域の実情に応じたサービス供給体制の確保を図るとともに、サービスの質の向上を図り、市民が介護サービスを適切に選択し、利用できるよう介護保険サービスの充実・強化を図ります。